解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年七月八日開催の第一〇二回理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月五日

大分県別府市小倉四組

財団法人大分県原爆被爆者対策協議会

代表清算人　古庄　玄知

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年八月一日に千葉市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月五日

千葉県千葉市緑区古市場町九八番地一

千葉市緑区古市場地区土地区画整理組合

清算人代表　石井輝久雄

解散公告（第二回）

当社は、平成八年六月一日平成二年法律第六十四号附則第十九条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月五日

東京都新宿区神楽坂六丁目三八番地

有限会社サンエス

清算人　山崎美喜夫

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年八月三十一日春日井市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月五日

愛知県春日井市神領町一丁目二六番二

春日井神領土地区画整理組合

清算人代表　永草　種雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年六月五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月五日

京都府京丹後市久美浜町小桑六五四番地

社団法人報徳一心社

清算人　片山　茂

清算人　井上　雅矩

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年五月十一日開催の通常総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月五日

兵庫県たつの市揖西町小神一〇四四番地の一

龍野市堂本天神農住組合

清算人　前田　紘一

解散公告（第二回）

当財団は、寄付行為に定めた存続期間（平成二十三年八月三十一日）を満了しましたので解散しました。当財団に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月五日

徳島県徳島市中徳島町二丁目五番地二

財団法人江川遊園地

代表清算人　松村　寛

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十三年二月十日開催の理事会の決議により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月五日

高知県四万十市中村大橋通四丁目一〇番地

四万十市土地開発公社

代表清算人　杉本　整史

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年八月一日開催の組合員総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月五日

秋田県秋田市外旭川字待合二八番地

秋田水産加工事業協同組合

清算人　稲葉　善範

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年四月十五日開催の責任役員会の決議により、平成二十三年七月二十日東京都知事の許可を受け解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月五日

東京都渋谷区神宮前三丁目一四番一号

宗教法人観音奉賛会

清算人　石橋　大介

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年八月八日開催の組合員総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月五日

浜松市北区西美薗二七番地の六

浜松市堀出前土地区画整理組合

清算人代表　藤田源左衛門

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年八月八日開催の会員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月五日

岡山市北区表町二丁目一番一号

社団法人天満屋共済会

代表清算人　中村　隆広

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県桶川市朝日一丁目三〇番、最後の住所埼玉県桶川市朝日一丁目三〇番五号

被相続人　亡　石川　修二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月五日

茨城県結城市大字結城八六二一番地七一

相続財産管理人　菊池　和代

第２期決算公告

平成23年6月20日

札幌市白石区流通センター一丁目３番28号

株式会社三桜アサヅマ

代表取締役　朝妻　鉄樹

貸借対照表の要旨

（平成23年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	38,269
	固定資産	53,192
	合計	91,461
負債及び純資産の部	流動負債	5,511
	固定負債	85,950
	株主資本	80,000
	資本金	2,667
	利益剰余金	3,283
	利益準備金	3,283
	その他利益剰余金	(2,365)
	（うち当期純利益）	
	合計	91,461

第39期決算公告

平成23年６月20日

札幌市白石区流通センター一丁目３番28号

三桜アサヅマ商事株式会社

代表取締役　朝妻　鉄樹

貸借対照表の要旨

（平成23年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	611,224
	固定資産	397,274
	合計	1,008,498
負債及び純資産の部	流動負債	640,689
	固定負債	286,704
	株主資本	81,105
	資本金	12,000
	利益剰余金	69,105
	利益準備金	1,914
	その他利益剰余金	67,191
	（うち当期純利益）	(1,558)
	合計	1,008,498